

新型コロナウイルス（COVID-19）に関する本校の対応方針 5

3月30日、都知事による記者会見が行われました。

この会見において現在、国内において「新型コロナウイルス」の感染が急増しており、都民に対して不要不急の外出を避け、『換気の悪い密閉空間』『多くの人々が密集する環境』『近距離での密接した会話』の三つの【密】が重なる状況を作らないように、との通達がありました。

また、法務省からも「日本語教育機関における新型コロナウイルス感染症への対応について」という通知が随時ホームページ上で更新されております。

本校では、これらの情報に基づき、以下を対応方針として4月1日から新学期授業を開始します。

なお、3月31日時点で本校には【2週間以内に入国した学生】は在籍しておらず、4月の学生入学予定もないため、【今後入国する学生】も当面おりません。

高円寺国際学院対応方針

1. **学生の帰国・渡航を原則として禁止する。** 帰国した場合日本へ戻ることが非常に難しくなる可能性があるため、進学予定の有無を問わず帰国しないことを強く推奨する。やむを得ない事情がある場合必ず学校へ相談すること。
2. **学生及び職員は毎日登校・出勤時に事務室窓口にて検温・手指の消毒を行う。** 37.5℃を超える発熱が認められる場合は教室には入らず、厚生労働省の受診基準に基づき、「帰国者・接触者相談センター」への相談、もしくは病院の受診を勧告する。
3. 学生及び職員は休日、授業後等も人が集まる場所への外出・外食を避け、手洗い・うがいの徹底、マスクの着用等、感染リスクの低減に努める。
4. **体調不良の学生についてはこれまで通り電話にて学校に欠席連絡をすること。** その際、事務職員が発熱の有無などを確認し、厚生労働省の受診基準に基づき、「帰国者・接触者相談センター」への相談、もしくは病院の受診を勧告する。
5. 2、4の基準に該当した学生については、医療機関を受診し、感染が認められないことが明確になるまで登校を認めない。職員も同様とする。
6. **手洗い・うがいの徹底、マスクの着用を義務とする。** 各教室及び教務室にアルコール消毒液を設置し、教室は換気を十分に行い、併せて毎日、終業後に教室・トイレ等の消毒を行う。
7. 首都圏ロックダウン等が発令された場合、学校の休校情報などはHP、Facebook、Instagramにて公表すると共に、各学生・職員にメール等で通知する。

新型コロナウイルス（COVID-19）については、日々状況が変わるため、随時柔軟に対応を変更いたします。詳細は都度HP等で公表いたしますのでご確認ください。